



平成30年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議を開催

～滋賀県内の道路管理者が平成29年度に実施した橋梁などの点検結果を速報しました～

滋賀国レポートNo.2
管理第二課

道路構造物は、道路法改正（平成25年6月）による点検の法定化、定期点検に関する国土交通省令の施行（平成26年7月）により、近接目視による5年に1度の点検が求められています。この要請に対応して、円滑な道路管理の促進を図るため、滋賀県内の各道路管理者が相互に連絡調整を行う滋賀県道路メンテナンス会議が平成26年5月に設立されています。

滋賀県内全ての道路管理者が出席して、平成30年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議を開催、平成29年度に実施した点検結果（速報）や平成30年度の点検予定について意見交換を行いました。

- 開催日時 : 平成30年7月24日（火）14:00～16:00
- 開催場所 : 滋賀県建設技術センター 本館2階 研修室
- 参加者 : 83名
- 参加機関 : 近畿地方整備局 滋賀国道事務所、滋賀県土木交通部、NEXCO西日本、NEXCO中日本、滋賀県道路公社、大津市ほか18市町、滋賀県大津土木事務所ほか7事務所



写真：点検結果（速報）の説明、意見交換
（平成30年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議）



写真：会長（滋賀国道事務所 竹内事務所長）のあいさつ
（平成30年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議）